

2020年11月26日
株式会社ピアトゥー
STAYNAVI 運営チーム

<旅行者向けご案内>

札幌市又は大阪市を目的地とする旅行に関する GoTo トラベル事業の一時停止決定に対する STAYNAVI の対応について

11月24日に GoTo 事務局より発表のありました札幌市又は大阪市を目的地とする旅行を対象に GoTo トラベルの一時停止の措置が取られることに対し、STAYNAVI と致しましては以下の対策（予定）を取らせていただきますのでご査収ご対応を頂ければ幸いです。

■GoTo 事務局よりの案内「札幌市又は大阪市を目的地とする旅行に関する当面の措置について」（11月24日付）

旅行者向け <https://goto.jata-net.or.jp/info/2020112401.html>

■STAYNAVI の対応と旅行者様へのお願い

□ **新規予約について**

11月24日（発表時点※日時詳細確認中）～12月15日24時までに出発する札幌市又は大阪市を目的地とする旅行の新規予約について、Go To トラベル割引の適用が停止されます。

STAYNAVI の対応としては11月28日0時～12月15日24時までに出発する札幌市又は大阪市を目的地とする旅行の新規予約について、STAYNAVI より GoTo トラベル割引クーポンの発券が出来なくなります。

なお、システム改修の都合上11月28日0時から新規の割引クーポンの発行をストップ致しますが、仮に本日から11月28日0時までに割引クーポンが発券出来たとしても実際には施設では GoTo トラベルの割引を受けることが出来ませんのでご注意ください。

□ **既存予約について**

12月2日0時～12月15日24時までに対象地域を目的地として出発する既存予約もGo Toトラベル割引の適用が停止されます。

もし予約のキャンセルをご検討の旅行者様は直接予約をされた事業者にキャンセルを申し出て下さいませ。

なお、以下の条件に当てはまる既存予約に関してはキャンセル料金が掛かりませんのでキャンセル希望の方は以下ご留意の上事業者へのご連絡をお願い致します。

1. 旅行の目的地が札幌市又は大阪市であるもの
2. 本事業の支援対象となる旅行・宿泊商品として予約されたもの
3. 予約日：2020年11月23日24時までに予約されたもの
4. 取消日：2020年11月24日から12月3日24時までの間にキャンセルされたもの
5. 出発日：2020年11月24日から12月15日24時までの出発
6. 事業者がキャンセル料を受受していないこと（収受してしまった場合は、全額を返金していること）

※なお、本事業の対象外とされている旅行商品（宿泊代金に比して極めて高額なホテルクレジット付商品等）については、本措置の対象外となります。

他STAYNAVIの対応としては12月2日0時から12月15日24時までに出発する札幌市又は大阪市を目的地とする既に予約済みの旅行についてSTAYNAVIにて既に発行されたGoToトラベル割引クーポンのステータスをSTAYNAVIにより強制的に「利用不可」（※新設）に変更致します。

□ 利用不可へのステータスの変更日 11月30日 正午

※「利用不可との表記は12月4日以降を予定、それまでの間はマイページに当該割引クーポンが表示されなくなります。

以上